

平成31年度（令和元年度）

新潟県奨学金

奨学生募集要項

《高校》

申込期間 令和元年5月7日(火)～令和元年5月31日(金) (当日消印有効)
学校への提出期限ではありませんので注意してください。

※ この奨学金は、貸与終了後に返還が必要な「貸与型」の奨学金です。

※ 書類不備の申込みは選考対象になりませんので、案内をよく読んで申し込んでください。(やむを得ず必要書類が申込期間内に添付できない場合は、先行して申込書のみ提出も認めます。必要書類取得後、追加提出してください。)

※ 平成30年度以降に新潟県外から世帯で転入された方は、上記期限によらず随時申込みできるほか、県内分とは別に採用枠が設けられています（U・Iターン促進支援枠）。

新潟県教育委員会

お問い合わせ先
新潟県教育庁高等学校教育課奨学金係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
電話：025-280-5638（直通）
(受付時間) 8時30分～17時15分 ※土曜、日曜、祝日を除く

用紙はコピー使用可（両面）

【 余 白 】

新潟県高校奨学生募集要項

1 趣 旨

教育の機会均等を図るため、特に人物・学力ともに優秀であって、経済的理由により高校において修学が困難と認められる者に対し、奨学金を貸与して在学中勉学に専念することのできるよう援助を与えることを目的とする。

2 申込資格

県内に居住する者の子弟で、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程及び高等専門学校（以下「高等学校等」という。）に在学し、下記の(1)～(3)のいずれにも該当し、経済的理由により高等学校等での修学が困難な者であること

※ なお、再入学又は編入学をした者が、以前に在学した高等学校等で、日本育英会・日本学生支援機構又は新潟県奨学金の貸与を受けていた場合の貸与月数の上限は、以下のとおりとする。

貸与可能月数 = 在学する高等学校等の最短修業年限の月数 - 以前貸与を受けた月数

(1) 成績要件

ア 第一次選考

高等専門学校を除く高等学校等の生徒で、以下の基準を満たす者を対象とする。

(ア) 1年生

中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校中学部における3年間の学習成績の評定を、全履修科目について平均した値が3.0以上(5段階評価)である者

(イ) 2、3年生

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部又は専修学校高等課程における申込時までの学習成績の評定を、全履修科目について平均した値が3.0以上(5段階評価)である者

イ 第二次選考

高等学校等の生徒が対象で、成績は問わないが、第一次選考に比べてより所得状況を勘案する。

(2) 所得要件

本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人）の1年間の認定所得金額が、所得基準額以下であること（別紙「奨学生所得要件」を参照）

(3) 日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の貸与を受けていないこと

3 採用予定人数

全体で360人程度（一次選考：250人程度、二次選考：110人程度）

4 奨学金の貸与月額

国 公 立		私 立	
自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
18,000 円	23,000 円	30,000 円	35,000 円

5 貸与の始期及び終期

申込年度の4月分からその者の在学する高等学校等の最短修業年限の終期まで

6 提出する書類（提出した書類は返却しないので注意すること。）

※ やむを得ず必要書類が申込期間内に添付できないときは、「奨学金貸与申込書」を先行して提出すること。（必要書類取得後に追加で提出すること。）

1	奨学金貸与申込書	
2	奨学生推薦調書（全て高等学校等で記入） 中学校の成績については、出身中学校へ照会すること。	
3	収入等に関する証明書（父及び母の両方について必要）	
	● 全員必ず提出するもの	
	市町村役場が発行した平成30年度（平成29年所得分）課税証明書（原本）	
	● 該当がある場合提出するもの	
	① 給与所得がある場合 (パート・アルバイトを含む)	平成30年分の源泉徴収票の写し
	② 給与所得以外がある場合(自営業等)	平成30年分の確定申告書の控えの写し
	③ 年金等受給者の場合	平成30年分の受給額が分かる書類 (公的年金等の源泉徴収票の写し、年金額 改定通知書の写し等)
	④ 失業中の場合	
	雇用保険を受給していない場合	離職票の写し又は退職証明書（原本）
	雇用保険を受給している場合	雇用保険受給資格者証の写し
4	誓約書	
5	印鑑登録証明書（原本） 上記「誓約書」に記載の連帯保証人、保証人の印鑑登録証明書（各1部）	
6	振込口座登録申込書 <u>生徒本人名義</u> の口座を記入したもの。	

※ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、その上に訂正印を押印してから余白に記入すること。修正ペン・修正テープ等は使用しないこと。

7 提出先

在学校の奨学金担当窓口

8 採用の決定及び通知

8月末までに学校長を経て通知する予定

9 奨学金の交付時期

初回の送金は9月末（4月～9月の6ヶ月分）の予定

10 連帯保証人及び保証人

- 貸与を受ける際は、連帯保証人（原則父又は母）1人及び保証人（本人、連帯保証人と世帯を異にし（原則別住所）、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる者で原則64歳以下の者）1人を立てること。
- 保証人は、本人及び連帯保証人が奨学金を返還しないときは、それらに代わって返還しなければならないが、返還すべき金額が請求額の2分の1であることを主張できる（「分別の利益」）。また、本人に資力があることが証明できれば、本人に対して請求するよう主張でき（「検索の抗弁権」）、本人に請求していない分を請求されたときは、まず本人に対して請求するよう主張できる（「催告の抗弁権」）。
- なお、保証人を65歳以上の者しか選任できない場合は、「申立書」（任意様式）及び市町村役場発行の課税証明書（所得や収入が記載されたもの）を添付することにより、65歳以上の者を保証人として選任することができる。
ただし、父若しくは母又はこれらに準ずる者が東日本大震災により被災した者で、保証人を立てることが困難である場合は、「保証人に関する申立書（被災者用）」を提出することにより、連帯保証人1人のみで奨学金を申し込むことができる。

11 奨学金の返還

奨学金の貸与終了後、「借用証書」を提出すること。その際にも連帯保証人及び保証人による署名及び実印の押印が必要となる。

返還方法には、「年賦（12月）」と「半年賦（12月と6月）」があり、借用証書提出時に選択することができる。返還時期に高等学校教育課から送付される「納入通知書」により、奨学金返還金を金融機関等の窓口で納入すること。

奨学金は無利子であるが、最長15年以内に返還しなければならない。また、貸与総額に応じて、1年間に返還しなければならない金額（別表第1「基準最低年賦額表」を参照）が決められている。

また、奨学金返還時において進学中または傷病、あるいは世帯年収等が一定額以下（給与所得世帯は年間収入が300万円以下、給与所得以外の世帯は年間所得200万円以下）など返還が困難である理由について本人から申し出があり、新潟県教育委員会が認めた場合においては、返還を猶予する。

< 返還例 > (3 年間貸与。基準最低年賦額で返還)

区 分	貸与月額	貸与総額	返還額(半年賦)	返還回数(半年賦)
国公立 自宅	18,000円	648,000円	50,000円(25,000円)	13回(26回)
国公立 自宅外	23,000円	828,000円	70,000円(35,000円)	12回(24回)
私立 自宅	30,000円	1,080,000円	90,000円(45,000円)	12回(24回)
私立 自宅外	35,000円	1,260,000円	100,000円(50,000円)	13回(26回)

別表第 1 「基準最低年賦額表」

高等学校及び高等専門学校並びに専修学校の高等課程における奨学生であった者	
返 還 総 額	基 準 最 低 年 賦 額
132,000円 以下	10,000 円
132,001円 から 264,000円まで	20,000 円
264,001円 から 396,000円まで	30,000 円
396,001円 から 528,000円まで	40,000 円
528,001円 から 660,000円まで	50,000 円
660,001円 から 792,000円まで	60,000 円
792,001円 から 924,000円まで	70,000 円
924,001円 から 1,056,000円まで	80,000 円
1,056,001円 から 1,188,000円まで	90,000 円
1,188,001円 から 1,320,000円まで	100,000 円
1,320,001円 から 1,452,000円まで	110,000 円
1,452,001円 から 1,584,000円まで	120,000 円
1,584,001円 から 1,716,000円まで	130,000 円
1,716,001円 から 1,848,000円まで	140,000 円

奨 学 生 所 得 要 件

本人の保護者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人。以下同じ）の1年間の「①認定所得金額」が「②所得基準額」以下であること。

①認定所得金額

本人の保護者の金銭、物品などの1年間の総収入金額を以下により計算した「所得金額」から、「特別控除額（別表第2「特別控除額表」）」を控除した金額

	年 間 総 収 入 金 額	所 得 金 額
給 与 所 得	329万円以下の場合	0円
	330万円以上400万円以下の場合	収入金額×0.8－263万円
	401万円以上878万円以下の場合	収入金額×0.7－223万円
	879万円以上の場合	収入金額－486万円
	（注）同一人で、2か所以上から収入があり、いずれも給与所得の場合は、収入金額を合算した後、この計算式により算出する。	
給 与 所 得 以 外	収入金額（又は売上高）から、必要経費を差し引いた金額 （※必要経費とは、事業所得においては売上品原価と営業経費（雇人費、減価償却費、業務に係る公租公課等）との合計額であり、農業所得では、肥料、種苗、蚕種、飼料、動力機の燃料等（過去1か年の収入を得るために実際に消費した分）の購入費の合計額である。	

（注）1万円未満は切り捨て

②所得基準額

	区 分	所 得 基 準 額
世 帯 人 員	2 人	229 万円
	3 人	264 万円
	4 人	286 万円
	5 人	307 万円
	6 人	325 万円
	7 人	341 万円
	8 人	357 万円

（備考）

世帯人員が8人を超える場合は、1人増すごとに16万円を世帯人員8人の所得基準額に加算する。

別表第2「特別控除額表」(高校)

区分	特別の事情	特別控除額											
就学者分 控除	就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人あたり) ※予備校、各種学校、防衛大学校、海上保安大学校、職業訓練校、専修学校一般課程等は対象外	小学校		8万円									
		中学校		16万円									
				自宅通学	自宅外通学								
		高等学校	国・公立	28万円	47万円								
			私立	41万円	60万円								
		高等専門学校	国・公立	36万円	55万円								
			私立	60万円	80万円								
		大学	国・公立	59万円	102万円								
			私立	101万円	144万円								
		専修学校	高等課程	国・公立	17万円	27万円							
私立	37万円			46万円									
専門課程	国・公立		22万円	62万円									
		私立	72万円	112万円									
その他 の 控除	ア 母子・父子世帯	49万円											
	イ 障害のある人のいる世帯	障害のある人1人につき ※証明書類必要(障害者手帳の写しなど) 86万円											
	ウ 長期療養者のいる世帯	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額。 診療代・治療代・医薬品代等に限り、 <u>食費等は対象としない。</u> ※証明書類必要(直近3か月分の領収書の写しなど)											
	エ 主たる家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出している年間金額(71万円を限度とする)。 住居費・光熱水道費等に限り、 <u>交通費・食費等は対象としない。</u> ※証明書類必要(直近3か月分の領収書の写しなど)											
	オ 火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材あるいは、生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があつて、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額。 ※証明書類必要(被害を受けたことを証明する書類、支出増又は収入減の金額が分かる書類)											
本人分 控除	国・公立	<table border="0"> <tr> <td>自宅通学</td> <td>28万円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>自宅外通学</td> <td>47万円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				自宅通学	28万円			自宅外通学	47万円		
		自宅通学	28万円										
自宅外通学	47万円												
私立	<table border="0"> <tr> <td>自宅通学</td> <td>41万円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>自宅外通学</td> <td>60万円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				自宅通学	41万円			自宅外通学	60万円			
	自宅通学	41万円											
自宅外通学	60万円												

- 備考 1 「就学者分控除」欄の「就学者のいる世帯」の控除は申込者本人を除く世帯員を対象とする控除である。
 2 「本人分控除」欄は、申込者本人のみを対象とした控除である。
 3 該当する特別の事情が2つ以上ある場合は、それらの控除額をあわせて控除することができる。

申込書は必ず生徒本人が記入すること

高 校 奨 学 金 貸 与 申 込 書	
刀ガナ 氏 名 男・女	本人の最終学歴 ・ _____ 学校 (平成 ____ 年 ____ 月卒業) ・ 平成 _____ 年度中卒認定試験合格
平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日生 満 ____ 歳 (申込日現在)	※県外からのU・Iターン 有 ・ 無 (有の場合)新潟県への転入日 ____ 年 ____ 月 ____ 日
本人現住所	〒 _____ 電話番号 (_____) 携帯電話番号 (_____) ※ 自宅・自宅外 から通学
	(※自宅外から通学の場合) 自宅住所 〒 _____ 電話番号 (_____)
在籍校	※ 国公立 _____ ※ 中等教育学校 高等学校 高等専門学校 ※ 私立 _____ ※ 全日制 _____ 科 第 _____ 学年 ※ 定時制 _____ 通信制 平成 _____ 年度 ※ 入 学 平成 _____ 年 ____ 月卒業予定 (_____ 年制) ※ 編入学
他の奨学金申込の有無	※ 有 (_____) ・ 無
過去に「新潟県奨学金」の貸与を受けたことの有無	※ 有 (在籍校名 : _____) ・ 無 (貸与期間 : _____)
【奨学金貸与を希望する理由】(生徒本人が具体的に記入すること。) ----- ----- ----- -----	

連 帯 保 証 人	氏 名							
	住 所	〒 _____						
	本人との続柄		生年月日	S・H	年	月	日	(歳)
	電話番号 携帯電話番号	(_____) (_____)	勤務先					
その 他 の 家 族	続柄	氏 名	年 齢	職 業	続柄	氏 名	年 齢	職 業

※は該当するものを○で囲むこと。

【所得要件確認欄】

保護者(父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人)の1年間の所得金額

保護者① 氏名 _____	万円
保護者② 氏名 _____	万円
所得金額合計 (A)	万円

※給与所得の場合：年間総収入金額(源泉徴収票記載の「支払金額」)を下記により計算した額

- ・ 329万円以下の場合 …………… 一律0円
- ・ 330万円以上400万円以下 … 収入金額 × 0.8 - 263万円
- ・ 401万円以上878万円以下 … 収入金額 × 0.7 - 223万円
- ・ 879万円以上の場合 …………… 収入金額 - 486万円

※給与所得以外の場合(自営業等)：確定申告書記載の所得金額

特別控除該当事項	続柄	氏名	在学学校名	学年	※通学別	特別控除額
	就学者控除	本人	本人分控除 [国公立:自宅28/自宅外47万円, 私立:自宅41/自宅外60万円]			
			立	学年	自宅・自宅外	万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
その他の控除	ア 母子・父子世帯(一律49万円)					万円
	イ 障害のある者のいる世帯(1人につき86万円)					万円
	ウ 長期療養者のいる世帯(実費)					万円
	エ 主たる家計支持者が別居している世帯(実費。71万円限度)					万円
	オ 火災・風水害、盗難などの被害を受けた世帯(実費)					万円
特別控除額合計 (B)						万円

所得基準額 (別表から転記)
万円
(世帯人数 人)

≥

認定所得金額 (A - B)
万円

以上のとおり記載事項に相違ありませんので、連帯保証人と連署の上、新潟県奨学金を申し込みます。

令和 年 月 日

新潟県教育委員会 様

本人氏名 _____ ④
(必ず本人が署名押印のこと。)

連帯保証人氏名 _____ ④
(必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)

記入例

申込書は必ず生徒本人が記入すること

高校奨学金貸与申込書	
刀カナ ニイガタ ジロウ 氏名 新潟 次郎 (男) 女	本人の最終学歴 ・ <u>000</u> 中 学校 (平成 〇 年 3 月卒業) ・ 平成 _____ 年度中卒認定試験合格 新潟県外から世帯で転入した場合
平成 〇 年 〇 月 〇 日生 満 15 歳 (申込日現在)	※県外からのU・Iターン 有 ・ (無) (有の場合)新潟県への転入日 _____ 年 月 日
〒 950-8570 電話番号 025 (〇〇〇) ×××× 携帯電話番号 090 (〇〇〇〇) ×××× 新潟市中央区新光町4番地1	※ (自宅) ・ 自宅外 から通学 (※自宅外から通学の場合) 自宅住所 〒 _____ 電話番号 (_____)
※ (国公立) 私立 _____ 〇〇〇 ※ 中等教育学校 高等学校 高等専門学校 平成 31 年度 ※ (入学) 編入大学	※ (全日制) 定時制 通信制 _____ ××× 科 第 1 学年 令和 4 年 3 月卒業予定 (3 年制)
他の奨学金申込の有無	※ 有 (_____) ・ (無)
過去に「新潟県奨学金」の貸与を受けたことの有無	※ 有 (在籍校名: _____) ・ (無) (貸与期間: _____)
【奨学金貸与を希望する理由】(生徒本人が具体的に記入すること。) <hr/> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">※家族状況や経済状況など奨学金を希望する理由を具体的に記入すること。</p> <hr/>	

連 帯	氏 名	新潟 一郎		「連帯保証人」：申請者本人が未成年者の場合はその保護者 (親権を行う者又は後見人)、成年の場合は 父母兄弟又はこれに代わる者 「その他の家族」：生計を一にする親族全員 (連帯保証人を除く)				
	住 所	〒 950 - 8570 新潟市中央区新光町4番地1						
保 証 人	本人との続柄	父	生年月日	S・H 〇年 〇月 〇日 (〇 歳)				
	電話番号 携帯電話番号	025 (〇〇〇) ×××× 090 (〇〇〇〇) ××××	勤務先	株式会社〇〇 勤務先の名称を記載				
その 他の 家族	続柄	氏 名	年 齢	職 業	続柄	氏 名	年 齢	職 業
	母	新潟 花子	40	自営業	弟	新潟 三郎	8	小学生
	祖父	新潟 元	70	無職	申込者本人からみた関係を記入			
	姉	新潟 風子	20	大学生				

※は該当するものを○で囲むこと。

記入例

【所得要件確認欄】

保護者(父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人)の1年間の所得金額

保護者① 氏名 新潟 一郎	150 万円
保護者② 氏名 新潟 花子	100 万円
所得金額合計 (A)	250 万円

※給与所得の場合：年間総収入金額(源泉徴収票記載の「支払金額」)を下記により計算した額

- ・ 329万円以下の場合 …… 一律0円
- ・ 330万円以上400万円以下 … 収入金額 × 0.8 - 263万円
- ・ 401万円以上878万円以下 … 収入金額 × 0.7 - 223万円
- ・ 879万円以上の場合 …… 収入金額 - 486万円

※給与所得以外の場合(自営業等)：確定申告書記載の所得金額

※同一人について2種類以上の収入がある場合は、左記により計算した合計額を記入

	続柄	氏名	在学学校名	学年	※通学別	特別控除額
特別控除該当事項	本人	本人分控除 [国公立:自宅28/自宅外47万円, 私立:自宅41/自宅外60万円]				28 万円
	姉	新潟 風子	国立 ○○大学	2 学年	自宅 自宅外	102 万円
	弟	新潟 三郎	市立 ○○小学校	2 学年	自宅 自宅外	8 万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
	ア	母子・父子世帯(一律49万円)				万円
	イ	障害のある者のいる世帯(1人につき86万円)				86 万円
	ウ	長期療養者のいる世帯(実費)				万円
	エ	主たる家計支持者が別居している世帯(実費。71万円限度)				万円
	オ	火災・風水害、盗難などの被害を受けた世帯(実費)				万円
特別控除額合計 (B)						224 万円

※証明書類の添付が必要

所得基準額(別表から転記)
325 万円
(世帯人数 6 人)

≧

認定所得金額 (A - B)
26 万円
(※マイナスになってもよい)

以上のとおり記載事項に相違ありませんので、連帯保証人と連署の上、新潟県奨学金を申し込みます。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

新潟県教育委員会 様

本人氏名 新潟 次郎 ㊟
(必ず本人が署名押印のこと。)

連帯保証人氏名 新潟 一郎 ㊟
(必ず連帯保証人が署名押印のこと。本人と同じ印鑑を押印しないこと。)

全て学校記入

奨学生推薦調書（高校）

在籍校名 _____ 第 _____ 学年 _____ 学科名 _____ (※中学校は記入不要)			
フリガナ 氏 名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 歳 男・女			
学習成績の評定平均値 (小数点第1位まで)	予約募集（中学3年生）		在籍中学校等における 申込時点までの評定平均値
	在学 募集	高校1年生	出身中学校等における 評定平均値
高校2、3年生		在籍高校等における 申込時点までの評定平均値	
推 薦 所 見	人物、成績、家族状況等について記入すること。		
	上記の者は、人物、学業ともに優秀であるので、新潟県奨学生として適当と認め推薦いたします。		
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
新潟県教育委員会 様			
(学校名・学校長名・印)			
_____ 学校長			印

※この調書は全て学校で記入してください
貸与申込書についての問い合わせ先

フリガナ
担当者

電話番号

【余白】

誓 約 書

新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行いたします。

奨学金貸与終了の際には奨学金借用証書を提出し、万一、奨学金の返還を怠った場合には、延滞金を課されても、あるいは返還期限の到来前において貴県の指定した日までに返還未済額の全部を一括返還することを請求され、強制執行の手続きをとられても異議ありません。また、強制執行に必要な財産調査の手続きをとられても異議ありません。

上記のとおり連署して誓約いたします。

令和 年 月 日

新潟県教育委員会 様

本 人 氏 名 印

連帯保証人 氏 名 実印

保 証 人 氏 名 実印

本 人	学 校 名	_____ (学校名) _____			(※高校等) いずれかに○ ・全日制 ・定時制 ・通信制
	※提出時点 の在籍校	_____ (学部・学科名) _____	第 _____ 学年		
	住 所	〒 _____ (電話 _____ 携帯電話 _____)			
生年月日	S・H 年 月 日生	/			

連 帯 保 証 人	住 所	〒 _____ (電話 _____ 携帯電話 _____)			
	生年月日	S H 年 月 日生	本人と の続柄	勤務先	

保 証 人	住 所	〒 _____ (電話 _____ 携帯電話 _____)			
	生年月日	S H 年 月 日生	本人と の続柄	勤務先	

※貸与終了後に提出が必要な「借用証書」にも保証人の署名・押印が必要となるので留意すること。

(記入上の注意)

- 1 連帯保証人…借用者が未成年者の場合はその保護者(親権を行うものまたは後見人をいう) 成年者の場合は父母兄弟又はこれに代わる者
- 2 保 証 人…本人、連帯保証人と世帯を異にし独立の生計を営み、いつでも本人と連絡のできる**64歳以下の者**。
- 3 本人、連帯保証人、保証人はそれぞれ署名・押印すること。
また、連帯保証人、保証人は、印鑑登録証明書と同じ印を鮮明に押印し、印鑑登録証明書をそれぞれ1通添付すること。
- 4 本人の住所は、連絡の取れる所を記入すること。(自宅外通学生は下宿の住所)

【余白】

保証人として 65 歳以上の者しか選任できない場合

【任意様式・参考】

保証人に関する申立書（65 歳以上）

令和 年 月 日

【申立人（保証人）】

住 所

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日

氏 名 実印

私は、下記の貸与申込者が新潟県奨学金の貸与を受けることについて、
申込者の貸与見込総額を確認のうえ、新潟県奨学金の返還を保証します。

記

新潟県奨学金 貸与申込者氏名		申込者との 続 柄	
申立事項			

※「申立事項」欄には具体的な理由及び返還の意思について記載すること。
※保証人の直近の課税証明書の原本（市町村が発行したもの）を添付すること。

東日本大震災被災者用

【別紙様式】

保証人に関する申立書（被災者用）

令和 年 月 日

【申立人】

住 所

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日

氏 名 実印

保証人を立てることが困難であることについて、私は次のとおり申し立てます。

新潟県奨学金 貸与申込者氏名		申込者との 続 柄	
申立事項			

上記のとおり相違ないことを、_____により確認しました。

令和 年 月 日

学校名

校長名

印

担当者名

印